

令和6年 第2回芦屋町議会定例会 一般質問通告書

氏名	件名	要旨	備考
松岡 泉 [一問一答方式]	1. 町役場の住民サービスについて	<p>役場の利用しやすい環境や職員の丁寧な対応は、町民と行政との信頼関係構築のための重要な要素の一つである。そのため、町民に対する不断の情報収集と適切な対応を心がけるべきであると考えます。</p> <p>(1) 住民サービスの現状について</p> <p>(2) サービス環境の整備について</p> <p>① 軟骨伝導イヤホンの設置について</p> <p>② 傘の「しずくとり」機器の設置について</p>	
	2. 人材の発掘・育成について	<p>地域コミュニティ諸団体の支援について、令和5年第3回定例会において伺ったところであるが、改めて次の点について伺う。</p> <p>(1) 自治区担当職員制度の推進状況と職員の人材育成について</p> <p>(2) 福祉ボランティアポイント制度の導入について</p> <p>(3) 人材育成事業補助金利活用の啓発について</p>	
本田 浩 [一問一答方式]	1. 芦屋町高齢者福祉計画について	<p>第9期芦屋町高齢者福祉計画が令和6年3月に策定された。この第9期芦屋町高齢者福祉計画は令和6年度から令和8年度までを計画期間とし、その計画期間の中心となる令和7年度には団塊の世代が75歳以上となり高齢化社会を迎える重要な時期になってくる。</p> <p>「いつまでも住み慣れた地域で暮らせる町あしや」を目指し、その重要な時期を迎えるにあたって実施したアンケート等でみる芦屋町の高齢者の現状から、アンケート結果に基づく現状や課題と今後の福祉計画、地域住民の交流の場として自治区で開催されているサロン事業について尋ねる。</p> <p>(1) 芦屋町高齢者福祉計画の策定について</p> <p>(2) 地域の課題やニーズについて</p> <p>(3) アンケートの回答について</p> <p>(4) サロン事業について</p>	

令和6年 第2回芦屋町議会定例会 一般質問通告書

氏名	件名	要旨	備考
萩原 洋子 [一問一答方式]	1. 洞山・堂山の整備について	<p>洞山・堂山は、名勝奇岩を形成し、古くから芦屋町のシンボルでもあり、磯遊びや釣り場として親しまれている場所である。そのため町は、第6次芦屋町総合振興計画の実施計画で洞山・堂山の整備事業を進めている。そこで以下の点について伺う。</p> <p>(1) 令和5年度の事業概要は「今後の進め方について協議」するとなっているがどのような協議が行われたのか。</p> <p>(2) 令和6年度の事業概要は「洞山・堂山の整備検討」となっているがどのような検討を進めているのか。</p> <p>(3) 今後の洞山・堂山の整備について</p>	
	2. インセンティブ交付金について	<p>平成29年地域包括ケア強化法において、高齢者の自立支援・重度化防止等に向けた保険者の取り組みや都道府県による保険者支援の取り組みが全国で実施されるよう、PDCAサイクルによる取り組みが制度化された。</p> <p>この一環として、自治体への財政的インセンティブとして、市町村や都道府県の様々な取り組みの達成状況を評価できるよう客観的な指標を設定し、市町村や都道府県の高齢者の自立支援、重度化防止等に関する取り組みを推進するための保険者機能強化推進交付金が創設された。そこで以下の点について伺う。</p> <p>(1) 保険者機能強化推進交付金及び介護保険者努力支援交付金について</p> <p>(2) 高齢者の難聴進行による認知症リスクの軽減策について</p>	

令和6年 第2回芦屋町議会定例会 一般質問通告書

氏名	件名	要旨	備考
川上 誠一 [一問一答方式]	1. 学校施設環境改善交付金について	<p>文部科学省は公立学校体育館の空調設備について2023年度から3年間に限り補助率を3分の1から2分の1に引き上げた。</p> <p>地球沸騰化と言われるほどの夏の高温から子どもを守るためにも、頻発する自然災害の避難所としての役割からも、学校体育館の空調設置は緊急の課題である。</p> <p>国の財政措置を活用し設置する考えはないのか伺う。</p>	
	2. 会計年度任用職員の処遇改善について	<p>日本の非正規雇用者は、この20年で約1.5倍に増加。賃金は正規雇用の約67%にとどまり、格差が拡大している。</p> <p>年収200万円以下のワーキングプアが広がり、非正規雇用の増大が日本を賃金の上がない国にし、経済の長期低迷の大きな原因となっている。そこで伺う。</p> <p>(1) 町の会計年度任用職員の処遇改善は待ったなしと考えるが、現状と今後の対応について伺う。</p> <p>(2) 昨年の人勧による給与改定では、国も常勤職員に準じて4月に遡及して支給するように通知を出したが、町は4月に遡って引き上げなかったのはなぜか。</p>	
	3. ファミリーシップ制度について	<p>性的少数者のパートナー関係を承認する「パートナーシップ制度」を導入している456自治体のうち47%がカップルと生活をともにする未成年の子どもとの関係を証明できる制度やサービス「ファミリーシップ制度」を取り入れており、福岡県も実施している。そこで伺う。</p> <p>(1) 県内で導入している自治体はどのくらいあるのか。</p> <p>(2) 市町村としてパートナーシップ制度やファミリーシップ制度を実施する場合と、福岡県の下で制度を取り組む自治体との違いは何か。</p> <p>(3) 町としてパートナーシップ制度とファミリーシップ制度を実施すべきではないか。</p>	
	4. 子どもの権利条例の制定について	<p>令和4年6月にこども基本法が公布され、令和5年4月に施行された。子どもを取り巻く環境が大きく変化してきている。また、全国的に子どもの数が減少する中で児童虐待件数は増加し、子どもの権利侵害が増加している現状である。</p> <p>芦屋町として子どもが安心して育っていく環境を整えるため、子どもの権利条例の制定について伺う。</p> <p>(1) 町内の子どもの虐待の現状について</p> <p>(2) 子どもの虐待に対する取り組みについて</p> <p>(3) こども基本法に関連して改正された児童福祉法で設立された「こども家庭センター」の役割について</p> <p>(4) こども基本法に基づき、子どもたちの意見を取り入れた「芦屋町子ども権利条例」を制定すべきではないか。</p>	

令和6年 第2回芦屋町議会定例会 一般質問通告書

氏名	件名	要旨	備考
<p>長島 毅 [一問一答方式]</p>	<p>1. シティプロモーションの推進について</p>	<p>シティプロモーションの目的は、地域の魅力を発見し、その魅力を町内外の人に知ってもらい、地域ブランディングを通して地域のイメージを向上させることや移住者や定住者の数を増やすことなど、地域への人の往来を増やすことがあげられる。</p> <p>シティプロモーションのゴールは、これらを実践することで地域の経済力を向上させ、「魅力ある地域として人々に選ばれる町」を目指すこととされている。</p> <p>以上のことを踏まえて質問する。</p> <p>(1) 多くの自治体で取り組んでいる「シティプロモーション」だが、新設された芦屋町のシティプロモーション系の概要、目的など伺う。</p> <p>(2) がんばれ芦屋町ふるさと応援寄附金を生かしたシティプロモーションについて伺う。</p> <p>(3) 町内ですぐに使える商品券のようなものを返礼品としたふるさと納税自動販売機の設置について伺う。</p>	